

令和4年11月16日

各位

福井県木材組合連合会長
福井県森林組合連合会長
(一社) 全国木材組合連合会長
(公印省略)

令和4年度クリーンウッド法の普及啓発セミナー
及び合法木材認定事業者研修会の開催について

秋も深ってきましたが、皆様におかれましては益々ご清祥でご活躍のことと存じます。

さて、当会では、平成29年5月に施行された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称：クリーンウッド法）」の普及啓発セミナーと合法木材認定事業者の分別管理者等を対象とした認定事業者研修会を下記のとおり開催することになりました。

クリーンウッド法と木材関連事業者の登録制度、合法木材認定事業者の供給体制と信頼性確保などについての本研修会に、多数ご出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、ご出席されます方は、別紙受講申込書で11月30日（水）までにFAX又はメールにてお申込みいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日時、会場 令和4年12月7日（水） 14時30分 ～ 17時00分頃
(受付開始 14時15分～)
福井県嶺北木材会館 2階大会議室
(福井市合島町3号1番地 TEL 0776 - 50 - 3625)
2. 主催者 福井県木材組合連合会・福井県森林組合連合会・(一社) 全国木材組合連合会の共催
3. 対象者 合法木材認定を予定している方、クリーンウッド法に興味がある方、新規(更新)認定事業者の中で分別管理責任者及び認定事業者、新規に認定を申請する方、及び建築関係者、木材事業者、木材加工事業者、木材流通関係事業者、一般消費者など
4. 研修内容 ① ふくいの木の利用推進拡大について (仮)
(講師：福井県県産材活用課 ふくいの木利用室長 生田昌彦 氏)
② クリーンウッドを使って世界と日本の森林を守ろう
(講師：一般社団法人 全国木材組合連合会 参与 下堂健次 氏)
③ 合法木材供給に向けたガイドラインについて
(講師：福井県木材組合連合会 事務局長 岩佐礼三 氏)
5. 受講料 無 料
6. 受講結果の公表 認定事業体の責任者が研修を受講した場合は、受講者名を「合法木材ナビ」上に公表する。
7. 受講証明書 ① 既認定事業者の受講者の方には「合法木材供給事業者研修受講証明書」を発行する。
② 既認定事業者以外の受講者の方には、新たに認定事業者の取得後に「合法木材供給事業者受講証明書」を発行する。
8. その他

令和4年度クリーンウッド法の普及啓発セミナー
及び合法木材認定事業者研修会受講申込書

令和4年11月 日

福井県木材組合連合会 御中

FAX : (0776) 50-3626

メールアドレス : fukui-mokuren@fukui-mokuren.jp

ふりがな (必須)
事業者 (団体) 名

住 所

TEL () -

FAX () -

役 職 等	ふりがな (必須) 氏 名	備 考

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用等をお願い致します。

受講申し込み期限は、 11月30日 (水)

お問合せ：福井県木材組合連合会
TEL (0776) 50-3625 Fax (0776) 50-3626
事務局 岩佐、佐久間、馬場